

申請者の方へ この書類を施設に提出する場合は、必

# 記入例

て下さい。

(◆3)

令和 ○年 ○月 ○日

## 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第1号)

(宛先) 各務原市長

### 【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定により、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者を提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定により、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定により、新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)の施設等利用給付認定を希望(幼稚園や特別支援学校の預かり保育事業(※1)は利用しない)するので、子ども第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

ここに記載した申請者のマイナンバー確認書類を添付してください。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または②土曜日の要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

(申請者) 保護者	現住所	〒 504 - 8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地		
	フリガナ	カガハラ 一郎	生年月日	昭和 55 年 10 月 10 日
	氏名	各務原 一郎	個人番号 (マイナンバー)	1111 1111 1111
	申請 子ども との続柄	父	日中の 連絡先 (電話番号)	*確実に連絡の取れる順に記入して下さい。 ① 090-2222-2222 (携帯・母携帯) ② 058-383-1111 (自宅・その他)
子ども 申請	フリガナ	カガハラ 次郎	入所中(予定)の施設 の入所(予定)日を記 入してください。	平成 28 年 7 月 7 日
	氏名	各務原 次郎		4444 4444 4444
利用(予定含む)する幼稚園(子ども)		【入園時】入所予定施設 の利用開始予定日を記入 してください。		
フリガナ	マルマルマルエン	利用開始(予定)日	令和 ○年 ○月 ○日	
施設名	〇〇〇園	認定希望日	令和 ○年 ○月 ○日	
		【変更時】認定変更希望 日を記入してください。		